

建設産業委員会 会議録

日 時 令和6年12月6日（金曜日） 午前9時57分～午前10時41分

場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 安東 鉄男 委員 河野 巧
委員 匹田久美子 委員 武生 博明 委員 牧 宣雄

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（インフラ担当） 高野 裕之 上下水道課長 齋藤 隆生
都市デザイン課長 村上 和 農林振興課長 目原 康弘
農林振興課 佐藤 英和 その他関係職員
農林基盤整備室長代理

出席した事務局職員の職氏名

書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第100号	白杵市公共下水道条例等の一部改正について	原案可決
第101号	白杵市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	原案可決
第104号	公有水面埋立てに関し意見を述べることについて	原案可決
第105号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
第106号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決

第 1 0 7 号	新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
第 1 0 8 号	字の区域の変更について	原案可決

午前 9 時 5 7 分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまより建設産業委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 7 件であります。お手元の式次第に沿って審査を行いたいと思います。

まず、上下水道課所管の第 1 0 0 号議案 白杵市公共下水道条例等の一部改正について、議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎政策監（高野裕之）

インフラ部門です。今回、上下水道課より 2 議案、条例の改正について、上程しております。説明のほうは担当課長のほうからさせていただきます。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第 1 0 0 号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第 1 0 0 号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。続きまして、第 1 0 1 号議案 白杵市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。質疑がある方は、挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

こちらの議案についてですが、臼杵市の特に上水道、市営の部分だけに関するものになるのか、簡易水道でも水道技術管理者という制度があったと思うんですけども、そこまでも踏み込んだ改定なのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えいたします。臼杵市では、条文上、臼杵市の上水道、それから現在統合等が行われていますので、中臼杵や上北は上水道の中に含まれています。明確に条文上、簡易水道としてあるのは、武山と高山の二つの簡易水道になっています。今回の改正は、国の改正に準じて、総体的に全体的な部分の見直しですので、上位法上の上水道と竹山簡易水道、これは市のほうで管理しています。この分に対して対応するものというふうに思っております。

○委員（河野 巧）

そうしますとちょっと武山と高山がよく分からないんですけども、水道技術者は別に地元が何か選出してるかそれとももう、市のほうで管理されてますか。その部分をお願いします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えいたします。現状、武山と高山については市のほうから運営管理を委託しているというかたちになっております。また、こういった部分につきましては、あくまで条文上は臼杵市の形でありますので、例えば市が他の業務でも、市が資格を持っているけどもこの業務だけを委託するというふうなかたちと一緒にしますので、資格要件的には市のほうが持っているけれども、業務を委託しているという形に捉えていただければと思います。

○委員長（川辺 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第101号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第101号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で上下水道課所管の議案の審査を終わります。

休憩いたします。

午前１０時０９分 休憩

午前１０時１３分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。

次に、都市デザイン課所管の第１０４号議案 公有水面埋立てに関し意見を述べることに
ついてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎政策監（高野裕之）

引き続きインフラ関係で、都市デザイン課より４件の議案を上程しております。この４件に
つきましては、新臼杵港に伴う新たに土地が発生した問題等について上程しております。説明
のほうは担当課長よりいたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎都市デザイン課長（村上 和）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願い
します。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第１０４号議案については、原案のと
おり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第１０４号議案については、原案のとおり可決すべきものとし
て決しました。続きまして、第１０５号議案から第１０７号議案 新たに生じた土地の確認及
び字の区域の変更についてを一括議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎都市デザイン課長（村上 和）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願い
いたします。

○委員（河野 巧）

初歩的なことで申し訳ないんですけども、土地を埋立ててできた場合、字図を一筆でいくのか、こういうふうに分けていくのかっていうのは、どういう決まり事があるか教えてください。

◎都市デザイン課長（村上 和）

河野委員の質問にお答えいたします。これで編入する字名とかが決まります。番地を振るのは、これからの手続になりますので、今の段階では、これごとに番地を振るとか、そういったことはまだ確定はしていない状態です。以上です。

○委員長（川辺 隆）

ほかに質疑はありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第１０５号議案から第１０７号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第１０５号議案から第１０７号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で都市デザイン課所管の議案の審査を終わります。ありがとうございました。

休憩いたします。

午前１０時２４分 休憩

午前１０時２８分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。

次に、農林振興課所管の第１０８号議案 字の区域の変更についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎農林振興課長（目原康弘）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

詳細につきましては、担当の課長代理のほうから説明させていただきます。

◎農林振興課農林基盤整備室長代理（佐藤英和）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

茶色の部分が里道の付け替えみたいなのはなかったんですか。里道の付け替えみたいなのを行ってこういうふうになったって、認識でよかったでしょうか。

◎農林振興課農林基盤整備室長代理（佐藤英和）

右側の換地前の図面で見えていただくと、先ほど言ったように茶色い部分が里道になります。これを一旦このエリアの部分の里道を廃止というか白紙に戻した状態で、換地後には各面積を割り振って、出来上がった茶色い部分が農道のほうに変わっております。今、左側の換地後の図面で色がついているその茶色い部分については新しくできた農道という形となっております。

○委員長（川辺 隆）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第１０８号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第１０８号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で農林振興課所管の議案の審査を終わります。

以上で建設環境委員会に付託されました議案７件の審査を終了いたしました。

午前１０時４１分 閉会

白杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和６年１２月６日

白杵市議会

建設産業委員会委員長 川辺 隆